



教育開発推進機構 NEWSLETTER

# 教育開発ニュース

VOL. 14  
NEWSLETTER

KOKUGAKUIN University 平成28年(2016)9月1日

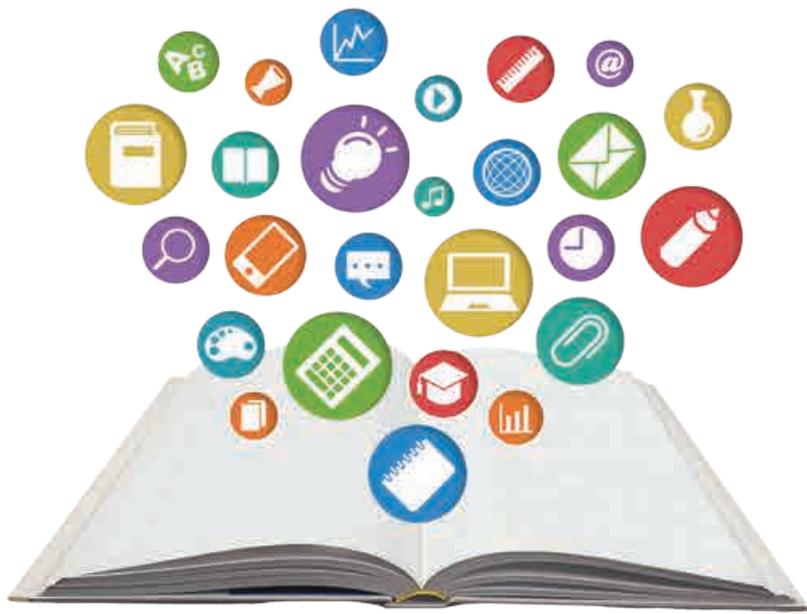
## 目次

- 学びのあゆみをお手伝い — 國學院の専門教育課程と学びの支援 — .....p.2  
法学部のフェローによる個別的学修支援 (法学部FD委員 高橋 信行教授)  
神道文化学部の修学相談室と学務補助員 (神道文化学部教務部委員 遠藤 潤准教授)
- 知識を聴く場から学生の学習活動の場としての授業へ..... p.7  
— 他大学における中大規模授業活性化のとりくみ — (教育開発推進機構 中山 郁准教授)
- シリーズ「大学授業最前線—教員の努力!学生のまなざし!(14)—」 ..... p.11  
経済学部「コンピューターと情報A」—CAを活用した情報教育授業の展開—
- 名著探訪 — 高等教育、この1冊 (第6回) — ..... p.14
- 教育開発推進機構彙報..... p.15
- そったくどうじ 啐啄同時 — 編集後記 — ..... p.16

もっと日本を。もっと世界へ。



國學院大學



# 学びのあゆみをお手伝い

## — 國學院の専門教育課程と学びの支援 —

専門課程の学びが学士課程教育（大学教育）の中核をなすものであることは言うまでもありません。しかし、学生の学びをさらに充実させるためには、質の高いカリキュラムや授業を提供するだけでなく、教室外での学修を促し、支援する体制を整える必要があります。そのための方策の一つとして、近年、教員とともに、大学院生や若手研究者が学生の学びをサポートするシステムが注目されており、本学でもそうした学修支援体制の構築に努めています。そこで今回は、法学部におけるフェロー（専門型TA）を用いた個別的学修支援と、神道文化学部の学務補助員による学生のサポート体制について紹介します。

### 法学部のフェローによる個別的学修支援 法学部FD委員 高橋 信行

#### 1. はじめに

法学部では教育開発推進機構の支援を受けて、フェロー（専門型TA）を用いた個別的学修支援を実施している。本稿では、今年で3年目を迎える本制度について簡単に解説すると共に、フェローからのメッセージを紹介する。

法学部のフェロー制度は、平成26年度の國學院大學「特色ある教育研究—フェロー（専門型TA）を用いた大人数講義型教育と双方向型・個別型教育との混合手法の開発」として予算措置を受けたものである。また、平成27年、28年度は教育開発推進機構の学修支援センターによる「学部学修支援事業」の支援を受けて運用されている。

そもそも、本学の法律専攻においては、他大学の法学部と同様に、約100人以上の学生を対象にした教員の一方方向型講義が主流となっているが（いわゆる「マスプロ型授業」、学習効果が必ずしも芳しくないために、このような授業方法の限界が多く教員によって感じられていたところである。

もちろん、このような現状を打開すべく、法律専攻においてもアクティブ・ラーニング等の双方向型の講義手法をFD活動の一環として開発することが試みられているが、学生の個々の状況に合わせた丁寧な指導を行うことが現実的に不可能であるなど、教員一人ひとりの努力だけでは解決できない問題も多い。

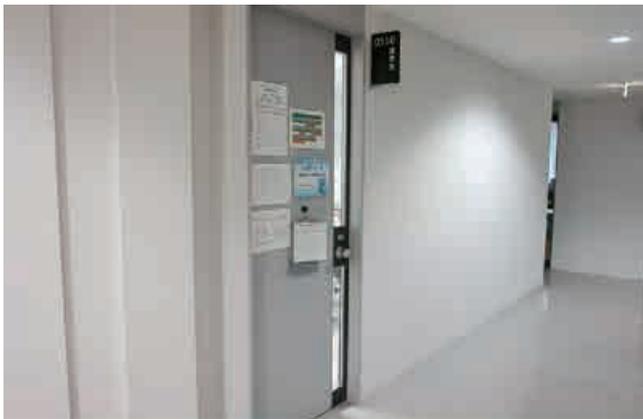
そこで、一方方向型の講義とは別に、専門家教員による少人数指導を併せて提供し、講義と少人数指導を合わせることで、教育効果を高めることが計画された。本フェロー制度はこのような問題意識から発案されたものである。

具体的には、多様なレベルの学生に対応できる知見を有するドクター又はポスト・ドクターの者をフェローとして採用し、学生が随時専門的な指導を受けることができる体制を整えることとした。また、フェローと教員とが連携して、フェローに課題の添削等を行わせ、その結果を講義にフィードバックできるようにもした。

もっとも、予算の限界もあって、現時点では4名のフェローが曜日毎に交代で1日7時間勤務するに過ぎないため、2000名を超える法律専攻の全学生に十分な少人数指導を行えるまでには至っていない。しかしながら、まずは制度を立ち上げて、走りながら制度を改善することが肝要であろう。その意味では、教育開発推進機構等の関係部署の協力を得てフェロー制度が実現できたことは、法学部の教育にとって大きな進展であると言えるだろう。

#### 2. 制度の概要

本年度のフェローは下記の4名であり、原則として授業期間と試験期間の平日（月-金）11時から19時まで、若木タワー5階の0510演習室で業務に従事している（休憩時間の1時間を除く）。0510演習室を「フェロー室」として整備し、パソコンやプリンター、ホワイトボード、教室机、各種参考書・基本書を置いて指導に必要な環境を整えている。



▲若木タワー5階0510演習室、ここでフェローの指導を受けられます

曜日	氏名	専門	所属
月	岩元 恵 先生	憲法	一橋大学大学院 法学研究科
火	新倉 圭一郎 先生	国際法	東京大学大学院 総合文化研究科
水・金	暮井 真絵子 先生	刑事法	成城大学大学院 法学研究科
木	中田 裕子 先生	民法	東京大学大学院 法学政治学研究所

\*原則として、各フェローは自らの専門以外の分野についても学生からの相談に対応するが、特に専門的な事項については、当該分野を専攻するフェローが対応する。

フェローの採用に当たっては、前年度の1月にJRECを通じて公募を実施し、19名の応募の中から書類選考・面接を経て上記の4名を採用した。なお、国際法については、分野の特殊性により他のフェローでは担当が難しいことから、今年度は国際法を専攻するフェローを1名採用した(火曜日担当の新倉先生)。現状の予算規模では、どうしても民法や刑法といった主要科目のフェローを優先せざるを得ないが、今後、予算が拡充されれば、行政法や労働法、民事訴訟法などを専攻するフェローを増員したいと考えている。

フェローの業務内容は、主として①「学生の質問への対応」、②「レポートや課題の指導」、③「講義補助」・「小テストの採点」であり、これまでの傾向では、①が業務の大半を占めている。

①については、学生がフェロー室を訪れ、質問等ができるようにしている。質問内容には特に限定がないため、講義内容に関する質問や期末試験に向けた対策の他、留学や進学(法科大学院進学)に関する相談等も行っている。質問に際しては予約の必要はないが、来談者が多い時には予約制を一部採用している。



▲学生対応中のフェロー

②・③については、成績評価はあくまで教員の責任において行うべきという観点から、成績評価に関わるレポートの採点や講義補助は行わないこと、採点者の裁量の入る余地のない機械的・客観的な採点のみを行うこと、といったルールがある。このルールの下でも、教員の指示に即してフェローがレポートを添削した上で、その結果を学生に返却し指導を行うことも、当該レポートの評価を成績に反映させない限りで認めている。

### 3. フェロー制度の成果・展望

フェロー制度の成果、すなわち、フェローによる指導による学習効果の上昇については、アンケートによる測定を試みている。具体的には、来談者に対して、フェローによる個別指導についてのアンケート調査を実施し、その結果を集計して成果を間接的に測定している。

調査結果によれば、アンケート提出者の平均相談時間は40分強、満足度(感想の「①大変良い指導であった」を選んだ者の割合)は90%近くに達しているなど、極めて良好な結果が出ている。

もっとも、フェローによる個別指導が法学部全体に広まっているわけではなく、現時点では、フェローを利用する層は限られているようである。大まかな傾向としては、フェローによる個別指導は学生にとって若干「敷居が高い」ようであるが、いったんフェローの指導を受けると、その有効性に気付いてリピーターとなる者が少なくないようである。今後は、フェロー室をより気軽に訪ねることができるようにする必要があるだろう。

また、効果的な指導のためには、フェローと教員が密接に連携する必要があるが、制度の歴史が浅いこともあって、フェローにどのような業務を依頼すればよいのか、教員側にも戸惑いがあると推測される。そこで、教員に対しても、フェロー制度の活用可能性を提案することで、授業におけるフェローの利用を促進したいと考えている。

もちろん、法律専攻全体に制度を浸透させるためには、現状の体制では不十分であるために、これまで得られた成果を礎に、今後は更なるフェローの増員を要望したいと考えている。

## 4. フェローからのメッセージ



岩元 恵 先生

本年4月より法学部フェローとなり、学生の方の個別の質問への対応や、レポート等の形式的確認等、先生方の授業の補助業務を担当しております。法学部フェローは、気軽に個別に質問・相談ができる制度ですが、複数のフェローの専攻がそれぞれ異なり、専門的な質問にも幅広く対応可能であるという点にも特色があるのではないかと思います。もちろん専攻にかかわらず質問に対応しておりますので、質問が思い浮かんだら、まずはその日のフェローにご相談ください。

用語の意味やノートを取り方、資料の探し方がわからない、六法の使い方に不安がある等、気にはなるけど先生に質問するほどではない、質問しにくいといったものにも対応しておりますので、法学部の授業を受けて疑問に思ったり、法律を学んで不安に感じたりした際には、ぜひ法学部フェローをご利用ください。法科大学院、司法修習、弁護士の職務経験もありますので、法曹に興味がある学生もぜひフェロー室にいらしてください。



新倉 圭一郎 先生

フェローの最も主要な業務は、講義やゼミで抱いた疑問点を明確にし、解答に導くこと、答案やレポートの書き方を指導することにあります。その最大の特徴は、こうした指導を一人一人「個別に」行うことができるという点にあります。一人一人、法律への学習度や馴染度は異なりますので、時間をかけて個別に対話をすることによって、どの段階からの説明が必要なのか、どこまでの説明が適切なのを見極めながら指導をすることができます。

こうしたフェロー制度の特徴が最も活きる局面は、学生自身が分からない点に気が付いていないというケースでしょう。私は、今年の4月からフェローとして勤務しておりますが、質問に来室する学生の大半は、自分がど

こが分かっていないのかが分からず、「どう質問してよいのか」困っているというのが現状です。そうした学生に対しても、個別に対話を行うことによって疑問点の明確化とその対応策を示すことができているのではないかと思います。

また、私は、国際法担当のフェローとして、教員が講義で出題したレポートの採点を行っていますが、そこでも、できるだけ一人ひとりのニーズに合わせた具体的なコメントやアドバイスを付すことによって上記のような指導を多くの学生に提供できればと考えています。国際法以外でも大歓迎ですので、どうぞお気軽にご利用ください。



暮井 真絵子 先生

これまでフェローとして勤務しまして、様々な疑問や悩みを抱える方の対応を行ってきました。法学部に入ったばかりで、学習方法がわからず不安を抱いている学生から、ゼミの課題など一歩進んだ学習を積極的に行うなかで生じた疑問を解消しようとする学生など質問内容や学生の理解度も多岐にわたっています。疑問を明確に表現できない学生もいるのですが、時間が許す限りでじっくりと話をし、質問者の考えを引き出すよう心がけています。科目の担当教員に質問することには躊躇するけど、フェローであれば気軽に質問することができるという声もありました。

このように、フェローの業務は、学生の学習を援助し、法律知識の習得を促進させる一端を担っています。また、学生への対応を通して、フェロー自身の専門分野以外の知識の補強、指導能力の向上を図ることができ、大学教員を目指す者にとっては、大変貴重な機会となっております。



中田 裕子 先生

法学部フェロー制度の下では、フェローの先生に対し、講義での疑問点、課題の取り組み方や、レポート作成方法等を気軽に質問できます。また、勉強に行き詰まった時には相談することもできます。課題提出前などは、多くの方が利用するため混雑することもあります。最低でも1人20分は時間を取るようにしております。

実際には、毎週、資格試験勉強の進み具合を報告する

ために来てくれたり（フェローへの報告を勉強のペースメーカーにしているそうです）、ロースクールを目指し、期末試験で良い点を取りたいので試験勉強対策をしたり、勉強計画を練ったりと、利用方法は三者三様です。まさに、その人のニーズに合った利用ができ、質問・相談できるという点では家庭教師の様な存在であるとも言えます。もし、何か勉強していて困ったことがありましたら、お気軽に質問に来てください。お待ちしております。

## 神道文化学部の修学相談室と学務補助員 神道文化学部教務委員 教務部委員 遠藤 潤

神道文化学部の修学相談室では、学部生の履修・勉学上の相談に応じており、学務補助員が担当者としてのこの相談にあっている。平成17年度ガイドブックなどにみられるように、当初は「学務補助員（チューター）」とされていたが、現在はチューターという名称は一般には用いていない。「学部生の履修・勉学上の相談」と一言でいうととても簡単に聞こえるが、修学相談室の実際業務内容は以下のように多岐にわたっている。すなわち、学生との相談・アドバイスとしては、履修登録に関する相談、演習科目選択（基幹演習の希望クラスの選択）のアドバイス、授業に関する疑問への対応、論文・レポートに関する疑問・相談への対応、演習で使用するレジュメ（資料）のコピー希望の受付、学部共通科目における小テストなどの採点、そのほか、教員へのさまざまな取り次ぎである。開室時間は、毎週月曜日から金曜日までは毎週、土曜日については隔週で、午前10時30分から午後6時30分開室しており、2名の学務補助員が分担して業務にあっている。フレックスA（夜間主）の学生がいることもあって、比較的遅い時間帯まで対応している点は、神道文化学部ならではの特徴であろう。学務補助員は兩名とも本学大学院修了者である。あとで具体的に述べるが、学務補助員は定められた対応を規則に則って行うことを心がけており、学生の情報についての守秘義務を守るとともに、窓口間で連絡する場合は学生本人了承のもと必要な情報を正確に伝えるようにしている。

学生の視点からみると、最も頼りにしているのは履修登録時の相談業務であろう。4月・9月の履修登録の時期は訪問する学生数が最も多く、繁忙期は部屋の外に用意された椅子に座って順番を待つ光景も見られる。履修登録期間には学務補助員も勤務シフトを変更して、2人ともが出勤する態勢で学生の相談に応じている。

学務補助員は毎年履修要綱の熟読をはじめ、現状の履



▲神道文化学部「修学相談室」ここに学務補助員がいます

修の要件を頭に入れるとともに、これまでの履修相談の経験なども参照しながら、個々の学生の具体的な相談に対応している。

神道文化学部では神職資格を取得する学生が多く、大学の課程を終えるための単位履修に加えて神職課程の単位取得を上手に行う必要がある。学生によっては教職課程や学芸員などさらに資格取得を目指す者もあり、毎年の履修登録には細心の注意が必要とされる。また、履修自体が複雑になる場合もあり、学生にとってはなかなか理解の難しいものであったり、不安のぬぐえないものになる。そのような学生が履修登録期間に修学相談室を訪れ、学務補助員のアドバイスを受けるわけである。学務補助員は学生が諸資格の単位をスムーズに取得できるように履修登録科目や時間帯の相談に乗っている。また、授業への関心のもち方に悩む学生に対しては、学生の関心を聞くなどして、副専攻を紹介する場合もある。本人がコンピュータの画面上に登録画面を呼び出しながら、学務補助員とともに必要単位の数を細かく数えて確認する光景も多く見られる。そんなときには、学生にとっての真剣勝負に、学務補助員も全力で立ち会っているという緊張感がみなぎっている。相談に来た学生のうちかなりの人が根本的なところで助けられているといっても過言ではないだろう。なお、事務的な手続きが必要な学生については、学務補助員のほうから教務課に連絡した上で、教務課に学生を向かわせるようにしている。

履修登録は、学修の出発点であるとともに、リスタートの地点でもある。何らかの理由で休学や退学をした学生が、再度復学や再入学をしたときの最初の重要な場面である。また復学や再入学でなくても、それまでの単位取得が芳しくなく、改めて決意をもってこれまでのマイナスを回復しようという学生にとっても、履修登録はとても大切な意味をもっている。学生がこれからの履修計画を立てることを側面からきちんとサポートすることはもちろん、より根本的な学修相談が必要な場合も少なく

ないが、これは学務補助員の職務の範囲を越えるために、学部教務委員をはじめとする教員がそうした相談にあたることになる。教員が学修に関する相談を行い、その後、履修単位数の確認をはじめとする実際の履修登録に関するアドバイスは別途学務補助員が行うなど、教員と学務補助員の職務分担と連携、そして学生のプライバシーの保護には細心の注意を払っている。また、内容によって学内の他の専門部署での相談が適切と学部の教務部委員が判断した場合は、当該窓口へと学生を案内している。

例年の履修登録に関する相談のなかには、比較的多くの学生に共通するものがあり、また履修要綱掲載事項をはじめ履修に関する基本的情報の理解が学生において不十分な場合が少なからず見受けられた。このような状況に鑑み、平成28年度の神道文化学部新入生・編入生ガイダンスにおいては、学務補助員が今年度の履修要綱にもとづき、これまでの相談経験もふまえて、履修登録に際しての注意事項を具体的に説明した。新入生・編入生に対しては気軽に履修相談を利用してほしいと伝えていることもあって、相談件数が大きく減少することはなかったが、学務補助員によれば、相談の現場では履修の基本事項に関する質問や相談は明らかに少なくなったという。履修相談の結果をガイダンスにフィードバックするということの有効性を改めて認識した。

履修登録期間が終わると、修学相談室を訪れる学生数はやや落ち着く。日常的には、授業に関する疑問への対応や論文・レポートに関する相談、演習で使用するレジュメ(資料)のコピー希望の受付など学修一般に関する相談・

希望に応じている。履修している科目の内容については、授業中やオフィス・アワーなどに担当教員に質問・相談することが基本であるが、学生は教員に直接質問するまでもない疑問や聞きにくい内容について修学相談室に相談に来る。学務補助員は、シラバスを学生と確認しつつ、適切な内容はどのあたりにあるのか、学生が考える手助けをしたり、一般的な勉強・研究方法について自らの経験もふまえながらアドバイスするなどしている。

3年次から始まる基幹演習の希望クラスの選択の時期には、それに迷う学生がやって来ることもあるが、学務補助員は各教員の専門分野や基幹演習の内容を学生にわかりやすく説明し、学生の選択の参考になる情報を提供している。

このほか、学生が具体的に学内のどの窓口で相談してよいかわからないときに、まず学部の修学相談室に来るというケースも少なくない。学生は自らの抱えている「もやもや」の正体をつかみかねてやってくるわけであるが、相談室では学生の話をよく聞いて、「もやもや」に輪郭が生じてくるのを待ち、学内の適切な窓口を案内している。こうした一連の対応の中で、学修支援センターや学生相談室との役割分担については特に注意を払っている。学部の修学相談室はあくまで学修に関する相談窓口である。窓口での範囲を越える可能性がある場合、学務補助員は学部長、副学部長、および教務部委員に連絡をして指示を仰いでいる。その結果、学修支援センターや学生相談室に学生を行かせるというケースがある。

以上、神道文化学部の修学相談室における業務のうち最も特徴的なものについて紹介した。前述のように、学生による利用は履修登録時の相談が最も多い。履修相談時の利用者数の多さや演習資料のコピーの利用頻度から考えると、修学相談室の存在自体は多くの学生に認知されていると判断される。日常的な学修相談については、もう少し気軽に利用してもよいとも思われるが、各教員による授業時やオフィス・アワーズでの相談に対する補助的手段という性格も考え合わせるならば、現状の利用頻度は教員による相談がそれなりに機能しているからかもしれない。今後、この点について計量的に把握するのであれば、オフィス・アワーズの利用回数と修学相談室の利用回数との相関性についての測定・考察も必要になるのかもしれない。

相談を終えて修学相談室を出て行く学生の表情を見ると、この相談室および学務補助員は、履修をはじめとして、身近で頼りになる存在であることを確信する。

今後、全学的にも入学から履修、学位授与の流れが整序されるなかで、適切な位置づけによって修学相談室をより有効な制度として生かしていきたい。



学務補助員の吉永博彰さん(左)と松本昌子さん(右)



▲学務補助員によるアドバイス 気軽に相談してください!

# 知識を聴く場から 学生の学習活動の場としての授業へ

—他大学における中大規模授業活性化のとりくみ—

教育開発推進機構准教授 中山 郁

## 大学教育のパラダイム転換とアクティブラーニング

現在、大学教育の世界では「アクティブラーニング」の導入・展開が急速に進展している。学生を主体的な学習とより深い思考に導くことを目的としたこの授業方法は、つい数年前まで各大学においてパイオニア的な教員たちが、個々の授業科目において試行錯誤を繰り返しながらその有効性を示そうと努力を重ねていたものであった。それが今や、各大学で急速にアクティブラーニング型の授業の導入が進められ、この種の教授法の開発・展開に関しては、元祖たるアメリカの大学よりも日本の大学の方が進んでいるとすら言われる程である。これは大学入学者の学力・学習意欲の多様化が進む中で、学生により適切で効果の高い教育を行う必要性を、自ら感じ、かつ、行政や社会から迫られるという、内圧・外圧に対する大学側の反応の結果であるのももちろんである。しかし、さらに大きくは、20世紀末から21世紀にかけての大学における授業概念の転換（パラダイムシフト）がその背景にある。

1995年、アメリカのロバート・バーとジョン・タグは、大学の目的は学生の学習を生み出すことであり、教育課程や授業改善はその手段であると論じた。すなわち、それまでの大学の授業が、教員側が学生に「何を教えたか」が問われたのに対し、授業を通じて「学生が何をできるようになったか」という、学生の立場に立った授業のあり方を提唱したのである。この授業観は学習者たる学生に対しては「主体的な学習者」であることを、そして教員に対しては「どうすれば学生に意義ある学習経験をさせる授業が創れるか」(L・ディー・フィンク)を問うものでもあった。以上のバーとタグが提唱した大学教育のパラダイムシフトは、日本においてもインパクトをもって受け止められ、近年急速に進められている日本の大学教育改革の重要な柱の一つとなっている。日本におけるアクティブラーニング型授業の展開は、こうした大学教育のありかたの転換が本格化し始めたことを示すものと言えよう。

しかし、昨今の「アクティブラーニング・ブーム」は、果たして日本の大学教育の質を変えたといえるのであろうか？ というのも、このブーム的なアクティブラーニング型授業の展開は、多くの大学の場合、主に初年次教育（または導入教育）の場でなされており、大学教育の核をなす学部の専門課程教育や共通教育の場における組織的・系統的な展開は未だ十分に行われていないとは言えない状況にあるからである。しかし、フィンクの言うように、大学の授業が学生に学習経験をさせることが目的であるとするのならば、今後、我々大学教員には初年次教育に引き続き、専門、共通教育の授業を学習の場として作り変えてゆくことが求められよう。問題は、それ

を、どのように行うかである。

筆者はこの、学生を主体的な学習に導く授業のありかたを考えるヒントを求め、他大学の専門・共通教育の授業を幾つか見学させて頂いた。今回はこのうち、講義型授業にペア・ワークを取り入れた専門課程の授業と、学生に授業前・授業時の学習を促す、いわゆる「反転授業」の様子を紹介したうえで、学生を学習に導く授業運営について考えてみたい。

## 「バディー」制と「参加シート」を活用した授業の実践

名城大学人間学部 選択必修科目「海外体験入門」  
(担当 加藤昌弘助教)



▲教室の前列から詰めて着席する学生たち

「先生こんにちは」明るく教員とあいさつを交わしながら教室に入ってきた学生たちは、2枚の「参加シート」、すなわち前回の授業後に提出して教員が採点したものと、本日の授業後に提出するまっさらなものを受け取り、クラスメイトと「バディー」(ペア)を組み教室の前列から席に座ってゆく。そう、この授業では毎回2人1組のペア・ワークが行われるのである。但し、「バディー」は毎回必ず変えなければならないため、学生たちは知らない学生に積極的に声をかけてゆくことになるのである。

加藤先生の授業「海外体験入門」は、学部の選択必修科目で1年後期に開講される、海外留学希望学生に対して開かれている授業である。受講学生は約80名。筆者が授業見学に行った日の授業のテーマは、留学次及び帰国後に経験する「カルチャーショック」についてであった。学生たちは先ず先週の授業時に課された事前課題「自身が体験したカルチャーショックについて、いつ、どこで、どんなときに体験したのかを考えておく」という課題について、バディー間で5分間話し合い、お互いの意見をシェアする。そのうえで教員が各自のカルチャーショック体験について学生たちに発表するよう



▲加藤先生が問うと一斉に手が挙がります！

に促すと、たちまち数十本の手が挙がり、当てられた学生たちが次々と自身のカルチャーショック体験について報告してゆく。教員はそれを黒板に書き留めていったうえで、今度は学生たちが挙げた事例を分類できるとの問いを投げかける。すると再び学生たちは

次々と挙手し、各自の考えを述べてゆく。加藤先生はその結果を踏まえつつ「カルチャーショック」概念について、それが瞬間的なショックをもたらすものではなく、じわじわと新しい文化の中で溜まってゆくストレスを指すものであることを10分ほどの講義で示すのである。次いで加藤先生は、海外留学時における心理的な変化の過程をグラフで表すとどのようになるか？ という問いを学生たちに発し、バディー同士で話し合わせたうえで挙手を求め、学生の予想に基づいて黒板にグラフを描いてゆく。そのうえで海外留学時にカルチャーショックを受けた際には、それを乗り越えようとするのではなく、その状況に「適応」すべきこと、そしてカルチャーショックを感じることは、むしろ自身の成長している証拠であると考えべきことを約10分の講義で示してゆく。それが終わると今度は留学生が帰国後に感じるカウンターカルチャーショックについて、これまでと同じようにバディーでの話し合い、挙手による発言、そして講義が繰り返される。授業の締めくくりとして、学生たちに、留学から帰国した際、日本のどのような点にカルチャーショックを感じるかバディーで話し合わせたうえで、自身の考えを「参加シート」に記入・提出すること、さらに次回の授業までに考えておくべき課題を指示した。

加藤先生のこの授業、絶えず挙手が上がり学生が発言し続ける授業である。全受講学生80人の講義形式で、なぜ、このように活発な授業展開ができるのであろうか。この授業のカギは、①毎回の授業時に課される授業前課題、②「バディー」を活用したディスカッション、③学生の挙手と発言を活用した講義、以上の3点にある。まず、毎回の授業時に課される事前課題であるが、毎回の授業で知らない相手とバディーを組むことを意識するためか、学生たちはしっかりと事前課題に取り組むという。バディーは単に議論の相手

であるのみならず、学生に他者の存在を意識させ、緊張感と責任感をもって授業に参加させる機能も果たしているといえよう。

また、この授業は、内容の7割は学生の挙手と発言によって構成されているといった観があるが、なぜ彼らは積極的に発言をするのだろうか？この点について加藤先生は、学生に発言を求める際には事前に20秒ほど彼らが考える時間を作ることで、またその発言については絶対に「だめ」「ちがう」といった否定的なコメントをしない、つまりは学生が発言しやすい状況を作ることがコツであるという。さらに挙手による発言は毎回の「参加シート」に自己申告制で記入させ、これを点数化することでインセンティブを持たせるとともに、複数挙手の場合、より前列に座った学生に発言の優先権を与えている。冒頭に描いたように学生たちが前列から詰めて座ろうとするのはこのためなのである。

以上のような工夫により、授業中に学生たちが絶えず考え、挙手し、話し合うという活発な学習風景が現出されているのである。しかし、このようにペアワークと学生の発言を主体とした授業形式だと、教員が教える知識の量は減らないのであろうか？加藤先生によれば、やはり教える知識の量は限られてくるという。しかし、以前にこの授業を講義型で行っていた際、提供する知識の量こそ多かったものの、学生たちの知識の定着度は決して思いのほかではなかった。そこで授業で教えるべき内容を厳選したうえで、バディーによる話し合い主体の授業に切り替えたところ、授業で伝達すべき知識量は減ったものの、反対にその定着度については、講義型授業よりはるかに優れた効果がみられるようになったという。

## 問いを発し、思考に導く反転授業

帝京大学「一般教養セミナー」（土持ゲーリー法一教授担当）



▲学生に語り掛ける土持教授

「どうです、面白いでしょう？」満面の笑みを浮かべながら土持先生は筆者に問いかけてきた。その通り、実に面白い！何が面白いかというと、学生が絶えず「問い」や、文章の構成について考えるという、学生の学習が教室の中でいわば「可視化」されていることが、何よりも魅力的で「面白い」のである。

帝京大学八王子キャンパスで開講されている「総合基礎 一般教養セミナー」は、担当者の土持ゲーリー法一教授と読売新聞東京本社の共同講座として開講されている。学生たちは事前に土持教授の作成したeラーニング教材や読売新聞の記事を予習したうえで授業に臨み、授業中にはグループワークで自身の意見を発表したり、論理的文章作成のためのトレーニングを受けるのである。そう、こ

の授業はいわゆる「反転授業」のスタイルで行われているのである。

「反転授業」には、一般に事前に学習課題をテキストや映像資料等を通じて学んだ後に、授業時に予習してきた内容についてさらに詳しく教えることで知識の確実な定着を図るものと、事前学習を前提として、授業時にディスカッションやグループワークを行うことで、より深い学習に導くものが存在する。この「一般教養セミナー」は、後者の考えに基づき授業設計がなされている。受講学生は45人、学生たちは5名ずつ、計9つのグループに分かれて作業を行ってゆくのである。次に、筆者が見学させて頂いた、平成28年6月15日の授業の様子について紹介したい。

授業は予習確認のワークからスタートする。この短時間のワークでウォームアップしてから事前に目を通してきた読売新聞の各記事から各自が選んだイチオシの記事と、その記事に対する自身の質問についてグループ内で1分間の発表を行う。次いで各グループでの議論内容が全員の前で報告され、クラスのなかで情報のシェアが図られるのである。次に講師を担当する読売新聞の松本美奈記者により新聞記事の構成一通常、「核」(中心)、「原因」「経緯」「未来」の4つのパラグラフから成る一に関する講義が行われた。そしてこの講義内容を踏まえて学生たちに示された課題は、当日の読売新聞朝刊の一面記事(舛添都知事辞任の記事であった)を実際に4つのパラグラフに分けるというものであった。学生たちには3分間で記事に目を通し、次いで5分間で各自が4つのパラグラフに分ける作業を行ったうえ、さらに各自の作業結果をもとにグループとしての見解をまとめて全体発表するようにとの指示が出された。学生たちは持参した読売新聞をにらみながら各自の見解を固めると、教室のホワイトボードにプロジェクターで映し出された課題記事の画面の前に向かい(教室には前後左右3面ずつ、計9面分のプロジェクターが備えられ、画面を見ながら書き込みができるようになっている)、メンバー各自の意見を集約し、さらに侃々諤々の議論をしながらグループとしての見解をまとめ、その結果をホワイトボードに映し出された新聞画像のうえにマジックペンで示してゆく。教員は幾つかのグループに見解を報告させてから、改めてパラグラフの分け方について約10分のレクチャーを行うのである。

以上の作業が終わると畳みかけるように次のワーク、「今日のはテナソン」が始まる。「はテナソン」とは、京都産業大学教授の佐藤賢一教授による「はテナ」と「マラソン」をあわせた造語であり、学習者が質問を作り、その答えを自らが探求するというアクティブラーニングの手法のひとつである。問いを発する能力を培うことこ



▲新聞記事をパラグラフに分ける作業をする学生たち



▲プロジェクターに映された新聞記事の前で侃々諤々

そが、大学での学修や社会で生き抜く力を養うとの考えから、本授業にはハテナソンを組み込んだという。学生たちは教材となる読売新聞の記事に対する質問を複数考えたうえで、グループ内での意見交換を通じてさらにその問いを洗練させ、各グループに1枚ずつ与えられている小型のホワイトボードに問いを次々と記してゆく。そして最後に本日の授業についての振り返りを行って授業が終了するのである。

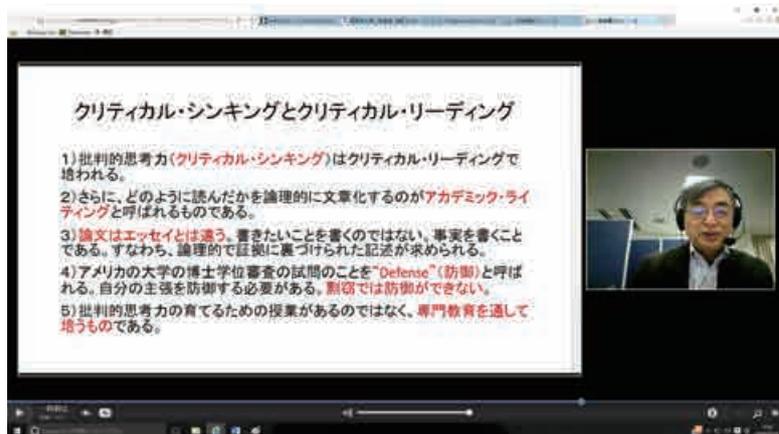
以上、「一般教養セミナー」の授業内容を紹介してきた。この授業は大きく分けると、授業の冒頭と最後に行われる予習確認と振り返りの作業、eラーニング教材及び読売新聞を活用した反転授業、そして「ハテナソン」から構成されている。学生たちは授業を受動的に受けるなどというわけではなく許されず。授業外の予習が授業中の学習作業の前提とされるうえ、常に分刻みの予定の中で、次々と課題をこなしてゆくことが求められるのである。その結果、学生の学習する姿が教員や、さらには学生同士にも見えるということが、この授業に躍動感を与えているのかもしれない。

## 授業を活性化させる秘訣とは？

### —学習の場としての「授業」へ—

以上、名城大学の加藤助教によるペアワークを主体とした授業、そして帝京大学の土持教授による反転授業の様子について報告した。この2つの授業に共通しているのは、まず、授業が知識を聴く場ではなく、考える場として機能していること。次いで、そうした学生の学修活動が教員と学生、さらには学生同士にもいわば「可視化」されていること、そして授業時間のみならず、授業前の学習活動を行わせようとする仕掛けがなされている点にある。それでは、なぜこの二つの授業は少人数授業ではないのに、授業時に学生の学習を促進させることができるのであろうか？

まず第1に挙げられるのは、この2つの授業は、知識を聴く場ではなく、学生が学習を行う場として設計されている点である。加藤先生の授業の場合、3回にわたるペア・ワークと学生の発言が主体であり、教員による講義は90分の授業のうち、計30分程度に過ぎない。土持先生の授業においても教員によるレクチャーは、ワークの合間に少しずつ差し込まれ、1回の時間も10分あるかどうかというところである。授業は知識を提供するだけの場ではなく、学生たちが自ら考え活動する場！ そうした発想のもとに授業が設計されているといえよう。ただし、そうした授業設計を行う場合、実際に学生たちがワークに取り組みなくては意味がない、そこで第2の



▲土持教授が作成した事前学習用のeラーニング教材。「映画の予告編を作る感じで作成する」のがコツという

ポイントとして、どのようにして学生たちにワークに集中させようとしているか、という点が浮かび上がってくる。

この2つの授業の進行を辿ってゆくと、ともかく短い時間に区切られて作業が課されていることがわかる。90分の授業時間は大体20分ほどに区切られ、その間に講義や個人・ペアのワーク、さらにはグループワークや学生の挙手による発言が盛り込まれている。学生たちは1分、3分、5分と区切られた時間の中で作業することが求められているのである。これは一見すると、考える時間を削る不親切な指導に思われるかもしれない。しかし作業時間を短く設定することによって、学生たちは一つひとつの作業に集中することが可能となるのであるし、加えて言えば、授業の各パートを細かく分けるのも、それぞれのパートに集中させるとともに、学生を飽きさせない工夫の一つでもある。この、パートごとに設定された学習作業に集中させる工夫こそが、学生を学習に導くのである。そして第3のポイントとして、こうした学習作業は授業内のみならず、授業外にも広げられていることがあげられる。その仕掛けとして加藤先生の授業では「参加シート」が、土持先生の授業ではeラーニング教材並びに読売新聞の記事の事前学習が課されている。加藤先生の授業では事前課題は授業の冒頭で、初めて「バディー」を組む人物と話し合わなければならないという必要性から学生たちが取り組むという。また、土持先生の反転授業では、グループワークで行う課題として設定するとともに、予習確認のワークを設定することで学生の事前学習を促している。事前学習は、授業ときちんと結び付けられたうえで、初めて機能するものなのである。

以上、加藤先生、土持先生の授業を、まさに学習の場として機能させている要素について述べてきた。ところで、大規模私学の場合、受講者数が200名、さらには300名を超える授業も多くみられるのが現実である。こうした技法は、サイズの大きな授業でも試みることは果たして可能なのだろうか？

### 大教室での反転授業・アクティブラーニング運営のコツ

2007年以来、早稲田大学でeラーニングとグループワークを活用した反転授業に取り組んできた向後千春教授は、大人数授業においてeラーニングによる事前課題とグループディスカッションを成功させる仕組みについて、次のように述べている。

まず、学生はeラーニング教材で学習しないという伝説が信じら

れているが、事前に教材を視聴しなくては答えられないクイズを授業時に実施する、または400字位の字数を求める予習課題を課すなど、教室授業との関わりを意識して授業を構成することでこの点をクリアできている。さらに実際の授業中に下記の点を気を付けてゆけば、受講者が150人位、さらには300人であっても学生のワーク活動を活性化し、コントロールすることが可能であると述べている。

- ①学年・性別をランダムに分けたグループ編成を行い、1グループのメンバーは5、6人とする。
- ②グループ内での役割分担を細かく指定することでフリーライダー（ただ乗り）を防ぎ、全員が作業に当たるようにする。
- ③グループ数が多く授業時に全てのグループの発表ができない場合、グループ同士でのディスカッションを行わせるとよい。
- ④議論の内容をシートへ記入させること
- ⑤一つの活動時間は長くても15分で区切り、学生の活動内容については短い時間で明確に指示する。

こうしてみてもゆくと、向後氏の述べている大教室での反転授業を進めるポイントは、加藤・土持先生の授業運営方法と重なる点が多々あることが窺われる。つまりは、授業のパートを短めに区切り、作業の内容と持ち時間について明確な指示を行い、学生間の役割関係を明確にすること、そして事前課題を必ず授業に関連付けることこそが、規模の大小を問わず、授業を学習の場に作り変える秘訣であると考えられるのである。

### おわりに

初年次教育のアクティブラーニング化が進む現在、各大学における次なる課題は学部専門教育課程や、共通教育における授業を活性化させ、学生の学習を生み出す場に変えてゆかという点であろう。今回紹介したふたつの授業は、そうした試みの一つの例である。しかし、筆者にとってなによりも忘れられないのは、授業時に学習を進める学生たちを見る、加藤先生、土持先生の優しく、楽しげなまなざしであった。そう、学生の学習を進める授業の設計と運営の試みは、つらく、苦しいものではなく、むしろ大いなる楽しみを教員に与えてくれるはずなのである。なんとすれば、学生が学び成長する姿を見て喜ぶのが、我々大学教員のサガであるのだから。

ぜひ、皆さんも担当される授業を「学習の場」に造り替えてみませんか？

### 【参考文献】

- L.ディー・フィンク 土持ゲーリー法—監訳『学習経験をつくる 大学授業法』玉川大学出版部2011年
- ロバート・Bバー、ジョン・タグ「教育から学習への転換—学士課程教育の新しいパラダイム—」『主体的学び』創刊号、東信堂、2014年
- 向後千春「大学教育改革とICT—反転授業も含めた授業設計」『平成26年度IDE大学セミナー 大学教育におけるICT活用の光と影』IDE大学協会、2014年

# 大学授業最前線

— 教員の努力！ 学生のまなざし！（14） —



## 経済学部「コンピュータと情報A」

### —CA(コンピュータ・アシスタント)を活用した情報教育授業の展開—

コンピュータ(PC)を操作し、活用するスキルは、大学での学修はもとより、社会で活躍するために必須のものです。しかし、スマートフォンを扱いなれた最近の学生たちにとって、PCの基本操作やオフィスアプリケーションの活用は、ともすると敷居が高く感じられるようです。こうした学生たちが確実にPCスキルの基礎を習得するためには、技術指導の充実が必要では……教育開発推進機構では、このような観点からコンピュータ科目における技術指導の補助を学生が行う「CA制度」を平成24年度から実施してきました。そこで、今回の「大学授業最前線」では、CAを活用した授業について紹介し、その授業補助の様子と教育上の効果を、担当教員、そしてCAさん自身に語って頂きました。



## 教員の授業努力

三ッ矢 眞紀  
(國學院大學兼任講師)

### ●授業の目的

「コンピュータと情報A」の授業の目的は次のとおりである。

- 大学における学習・研究に必要なICT活用技術を身に着けること
- 操作実習・課題作成などの演習を通して、PCの基本操作、Webでの検索、電子メール、オフィスアプリケーション（ワープロ・表計算・プレゼンテーションソフト）の利用方法を学ぶこと

なお、近年の学生は、スマホの普及によって、PCの個人所有率や利用機会が減っていることから、入学時のPCスキルが低下傾向にあり、これを大学の授業で補わなければならないという現状がある。そこで、1年生前期の必須科目でもある本科目では、PCの操作経験の少ない学生に対し、苦手意識を取り除いてもらうことも目標の一つとしている。



▲60人が受講する「コンピュータと情報A」の授業

### ●授業運営におけるCAの仕事

CAの主な仕事は次のとおりである。

- (1) 資料や小テストの問題用紙等の配布や回収を行う
- (2) 操作実習時に戸惑っている受講生がいないかを見回り、操作のアシストを行う
- (3) マシントラブルや操作上の問題などが発生した場合、速やかに教員へ報告を行う
- (4) 授業終了時にログオフを忘れていた学生がいないか、チェックを行う

### ●CAの補助による学修効果

受講生は、歳の近い「先輩」であるCAに気軽に質問できることで、安心感を得ていると思う。近年、出身高

校によるPCスキルの格差がますます大きくなっていることや、個人の苦手意識などもあり、操作が遅れがちな受講生も少なくない。そのような受講生がリタイアすることなく頑張れるのはCAの功績といえる。また、遅れて入室してくる受講生へのフォローなども任せられるので、教員も安心して所定の範囲まで授業を進めることができる。

### ●CAの存在についての感想

はじめは人見知りしがちなCAでも、回を重ねるごとに成長し、「戸惑っている受講生がいないか、主体的に見回るフットワークの軽さ」を身に付け、頼れる存在になってくれている。

チームワークの基本は連絡である。私は授業で行う課題と学習の目的、実習手順、ミスしやすいポイントなどを、各回の前日に電子メールでCAに伝える。CAはそれらに目を通して不明な点が無いかを確認し、返信する。CAにとっては負担のかかる作業であるが、この連絡・確認・報告が「仕事」をする上でいかに大切であるかをCAに伝えたいし、CAにも誇りと自信を持って、この貴重な経験を楽しんでほしいのである。

「PC好きの受講生が一人でも増えるよう、一緒に頑張りましょう！」を合言葉に、同じ目標を持つチームのメンバーとして、CAは心強い存在となっている。

やってみて、いかがでしたか？  
—CAの学生さんに聞いてみました—

経済学部  
経済ネットワーク学科  
2年 岡戸美希さん



▲教室のなかで学生たちを見守るCA



▲わからない箇所のある学生が手を挙げると、すかさずそこに行き指導



▲つねに学生たちの作業を見回り…

### ・志望動機は？

1年次にPCの授業を教えてくれた先生から推薦を頂き、今まで学んできたことを活かせるチャンスだと思い応募しました。

### ・業務で嬉しかったことは？

受講生の方がサポートした後に「ありがとうございます」と言ってくれることです。

自分が受講生に対して、ちゃんと分かるように説明できているのか不安になる事があります。そのときに、「ありがとうございます」と言ってくれると自分が伝えたいことが相手に伝わっていると実感できて嬉しいです。

### ・工夫していることは？

工夫している所は2つあります。1つ目は、先生が授業の事前に教える内容を連絡して下さる際に、1年生の時に自分が苦手だった所をどうやって克服したかを思い出します。受講生の目線で考えることを心がけています。2つ目は、受講生をサポートする時に落ち着いて説明をすることです。授業についていけない時に慌てて教えようとするとう受講生も焦ってしまいます。そこで、落ち着いて説明することで安心して作業が出来るよう工夫しています。

### ・業務の感想は？

CAになる事が出来て良かったです。1年生の時に「コンピュータと情報」の授業で学んだことを活かせる。それに加えて、自分はコンピュータや情報の講義が好きなので講義に関われる事が楽しいです。自分が学んできた事、好きな事で人の役に立てるCAになれてとても満足しています。これからのCA業務も頑張っていきたいです。



経済学部 経済学科  
3年 渋谷未怜さん

### ・志望動機は？

私がCAの存在を知ったのは「コンピュータと情報A」を履修した時です。私は商業高校出身なのであまり教えてもらうことはなかったのですが、高校で情報の授業を受けてこなかった人たちが多く、そここから質問を受けていました。その時は大変そうだなとしか思っていなかったのですが、まさか自分がCAをやるとは思ってもみませんでした。

### ・仕事をしてみていかがでしたか？

私は今まで“教える”ことに対して苦手意識を持っていましたし、私なんかが務まるかどうか不安でいっぱいでした。しかし、回数を重ねるごとにそれらの不安は解消されていきました。わからないところがあればすぐに手をあげたり声をかけたりしてくれる人が多く、教えたことをすぐに取り組んでくれる素直な人が多いので、私も安心してCAとして務めることができています。

### ・業務で嬉しかったことは？

受講生の人たちが私を頼ってくれるのはありがたいことですし、みんながPC操作に取り組んでいる様子を見ると励みにもなります。教えるのは難しいですが、やってよかったと思います。



▲作業ができるようになるまでお手伝い



▲教員とCAが見守る中、学生たちはPCスキルを身に付けていきます

# 名著探訪

— 高等教育、この1冊 — (第6回)

本機構の教員が、自身の日々の教育活動や高等教育研究を進める上で役に立ったもの、これは読んでおいた方がいいと思うものなど、その琴線に触れた1冊を紹介するコーナーです。

## ●外国語学習アドバイジング

プロのアドバイスであなただけの学習プランをデザインする

近年、学びの質を問い直す動きの中で、“アクティブラーニング”は非常に大きな注目を浴びている。教育の現場においては、専門領域に関わらず、この“アクティブラーニング”、すなわち、能動的な学びを導入するための実践的試みが盛んである。

外国語教育の分野においても、1980年代よりこういった主体的学習は次第にその重要性が唱えられるようになってきた背景がある。しかしながら、学習者に能動的に学んでもらうためには、教師側のアプローチを変えるだけでは不十分であり、段階的な学習者トレーニングの重要性も示唆されている。本書で取り上げられている“アドバイジング”とは、単に学習者の学習上の問題に対し、その解決方法を提示すると言った趣旨のものではない。その目指すところは、アドバイジングを通し、学習者の外国語学習内外における汎用性の高い自律した学習スキルと姿勢を育むことである。よって本書では、学習者自らが問題を認識するための手段、それをどのように具体的な目標として設定し、またその目標達成のためにどういった学習の計画を立て、どのように自己に最適な学習リソースを見つけ出し、どうやって実際に学習を実行し、実行後どのように自己評価し次の学習のサイクルへとフィードバックしていくのか、といった、学習者が自ら考え行動していくことができるようになるために、step-by-stepのアドバイスを紹介している。

学習目標や最適な学習方法が一人ひとり異なるのと同様、自律性の段階もまた、学習者個人や学びの内容によって異なる。本書は様々な段階の学習者に対応できるよう、基礎的なステップを丁寧に紹介している。もともとは、学習者向けに執筆された本ではあるが、教師が読むことにより、今後の授業や指導に工夫を加えていくためのアイデア集としても参考にもなり得る一冊である。(小館)

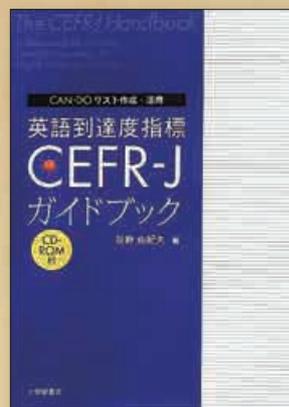


青木直子「外国語学習アドバイジング プロのアドバイスであなただけの学習プランをデザインする」

## ●英語到達度指標 CEFR-J ガイドブック

今や文部科学省の言語教育政策や、書店に並ぶ様々な外国語学習関連の出版物においても目にするようになったCEFR(Common European Framework of Reference for Languagesの略称、日本語ではしばしば“セファール”や“ヨーロッパ言語共通参照枠”と呼ばれる)の、日本仕様版である“CEFR-J”の誕生から、その具体的な活用方法、またCEFRが各国でどのように実践されているかなどに触れた体系的なHow to本と言える。元来CEFRは、欧州の複言語主義と複文化主義を背景に誕生した。人々が流動的に行き交う欧州社会の中では、教育の現場、ビジネスの現場、また移民の手続き等の観点等からも、人々の言語習熟到達度を統一して示す必要性が生まれた。そういったことを背景に誕生し、今や国際的な外国語教育の参照枠となったCEFRは、複言語主義の理念のもと構築されていることや、英国中心の機能主義・経験主義の応用言語学の理論が大いに反映されていることから、非常に多面的な能力構造を持ち、全ての外国語能力の能力記述に应用可能な、極めて汎用性の高い参照枠である。こういった可能性に着目した日本の研究者らが、CEFR-J(“J”はJapanの頭文字をとったもの)を長い歳月をかけその初版を作り上げたのが2012年、次いで2013年には本書が出版された。CEFR-Jの最大の特徴としては、CEFRにおける最低レベルのA1の更にもう一つレベルを設けた点と言える。徹底した調査と研究のもと、日本人英語学習者の約8割はAレベルという結果を受け、PreA1レベルを設定したのである。英語をはじめとした外国語の日々の指導の中で、実践的な導入方法にバラエティが欲しいと感じている教員にも、アイデアを与えてくれること間違いなし。

CEFRやCEFR-Jの日本の外国語教育における応用の可能性や重要性に関して非常に説得力があり、外国語カリキュラムや教材開発、また言語習熟到達度を測るためのテスト開発などにも、今後ますますの活用が期待される。(小館)



投野由紀夫(編)『英語到達度指標 CEFR-J ガイドブック』大修館書店(2013)

## 新刊紹介



一見ビジネス書?とってしまうようなこの一冊。色々な角度や目線から物事を捉え考える方法は、日頃の学びの場面や日常生活でも、目の前のタスクとの向き合い方を変えてくれるはず。

松浦 剛志(著)、中村 一浩(著)  
『新人コンサルタントが入社時に叩き込まれる「問題解決」基礎講座』日本実業出版社(2016)



こちらはストレートな英語学習用テキスト。とても丁寧に発音を上達させる方法が紹介されている。本書は、発音を良くしたいと思っている人はもちろんのこと、リスニング力を向上させたいと思っている人にもおすすめ。発音の仕組みを理解することにより、英語の音声聞き取りやすくなる、という効果も期待できる。

明場由美子(監修)『ネイティブ発音が3D映像でわかる! 英語の発音トレーニングBOOK』DVD1枚CD3枚付 西東社(2016)

# 教育開発推進機構彙報

(平成28年1月1日～6月30日)

※肩書きは等は当時のもの

## 行事

### ○催事

[平成28年度]

6月30日：第21回関東圏FD連絡会、於國學院大學

### ○学生オリエンテーション・講習会・試験実施等

[平成27年度]

2月5日：TOEIC説明会

2月8日：ボランティアガイド体験会

2月10日：後期スチューデント・アシスタント (SA) 最終報告会

2月25・26日：中国語検定一日講習会 (3級・4級)

3月11日：「体験！日本文化ボランティアガイドVol.2」

3月11日：Net Academy2レベル別診断テスト

[平成28年度]

4月11日：「毎日学べる英会話」ガイダンス

4月12・13・18・20・21・22日：LLCガイダンス

4月27日：國學院大學ボランティアフェア2016

5月11・12日：心游舎「新潟米作りワークショップ」事前説明会

5月25日：中国語検定3級1コマ講習会

5月28日：学内TOEIC<sup>®</sup>試験 (第1回)

6月4・5日：心游舎「新潟米作りワークショップ」開催

6月8日：中国語検定2級1コマ講習会

6月2・9日：「やさしい英語コンポジション」開催

6月21・23日：東北再生「私大ネット36」夏 南三陸スタディツアー説明会

6月22日：HSK4級1コマ講習会

6月23日～7月7日：「英語プレゼンテーション実践演習ワークショップ」開催 (3回)

6月29日：トークイベント「世界を学んで、自分を知る。～障がい・海外・ボランティア経験を通して～」

5月～6月：シンプル英会話 (計120回)

5月11日～7月6日：TOEIC初級講座 (7回)

5月25日：TOEIC直前ハーフ模試

## 学生スタッフ研修会・打ち合わせ会等

[平成27年度]

2月5日：LLCサポーター報告会

2月16日：学内ワークスタディ報告会

[平成28年度]

4月6日：ノートテイク研修会

4月18日：前期SA応募者説明会

6月1日：パソコンノートテイク研修会

## FD活動、教育支援

[平成27年度]

2月24日：LLC FDワークショップ (菅・松岡・小館)

2月25日：学内意見交換会「國學院大學21世紀研究教育計画 (第4次) 策定に向けた意見交換会 (第1回)」参加、また一部報告を担当 (戸村)

3月30日：平成27年度「ベスト・ティーチング賞」表彰式

[平成28年度]

4月1日：第1回新任教員研修

4月27日：学内意見交換会「國學院大學21世紀研究教育計画 (第4次) 策定に向けた意見交換会 (第2回)」参加、また一部報告を担当 (中山・仙北谷)

## 出張等

[平成27年度]

1月22日：常葉大学外国語学習支援センターヒアリング (佐川・小館)

1月25日：東北再生「私大ネット36」平成27年度第4回運営・幹事校会議、於大正大学 (鈴木崇)

2月13・14日：「ボランティアフォーラム2016」参加、於飯田橋セントラルプラザ (佐藤)

2月22日：AP合同フォーラム「共通の学生調査を用いた学修成果の可視化への取組」参加、於玉川大学 (中山)

2月23日：第20回関東圏FD連絡会出席、於東洋大学 (小濱・戸村・朝比奈)

3月4日：河合塾セミナー「導入からカリキュラムマネジメントへ」参加、於河合塾麴町校 (中山)

3月4日：京都光華女子大学学科共通ヒアリング (佐藤)

3月5・6日：第21回FDフォーラム「大学教育を再考する～イマドキから見えるカタチ～」参加、於京都外国語大学 (鈴木道・佐藤)

3月5・6日：「CEFR-Jに基づく文法・テキスト・エラー・

プロフィールの公開に関する科研報告シンポジウム」参加、  
於東京外国語大学（松岡・小館）

**3月9日**：東京大学教養教育高度化機構シンポジウム「教養教育とアクティブラーニング」参加、於東京大学駒場キャンパス（大津・鈴木道）

**3月12日**：東京大学トライリンガル・プログラム公開シンポジウム参加、於東京大学駒場キャンパス（佐川）

**3月30日**：大学・短大等における学生ボランティア活動支援連絡会議参加、於飯田橋セントラルプラザ（佐藤）

[平成28年度]

**4月19日**：文部科学省「障害のある学生の修学支援に関する検討会（平成28年度第1回）」傍聴、於文科省（佐藤）

**4月29日**：「教育関係共同利用拠点提供プログラム（大学カリキュラムの構造と編成原理）」参加、於東北大学（戸村）

**5月18日**：文部科学省「障害のある学生の修学支援に関する検討会（平成28年度第2回）」傍聴、於文科省（佐藤）

**5月19日**：教育ITソリューションEXPOセミナー「デジタル教材で語学が飛躍的に向上」参加、於東京ビッグサイト（松岡）

**5月28日**：平成28年度初年次教育学会実践交流会「初年次教育でどのように学生のモチベーションを維持するか」参加、於文京学院大学（中山）

**6月4日**：聖学院大学ボランティア活動助成事業公開審査会見学、於同大ボランティア活動支援センター（佐藤）

**6月4日**：グローバル人材育成教育学会第3回関東支部大会参加、於産業能率大学（松岡）

**6月5日**：全国私立大学FD連携フォーラム（JPF）総会・パネルディスカッション参加、於立命館大学大阪いばらきキャンパス（小濱）

**6月10～12日**：大学教育学会第38回学術大会参加、於立命館大学大阪いばらきキャンパス（中山・佐藤）

**6月11日**：東北再生「私大ネット36」南三陸春スタディツアー報告会に参加（於：大正大学）（柴崎・鈴木崇）

**6月21日**：ALPSプログラム第2回シンポジウム「新しい専門的の養成」参加、於千葉大学アカデミック・リンク・センター（佐藤）

**6月24～26日**：日本高等教育学会第19回大会参加、於追手門学院大学（戸村）

**6月25・26日**：一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会第2回大会参加、於東京大学（佐藤）

**6月25日**：アルク教育社主催 大学のグローバル化情報交換セミナーVol.9「産学官が連携した英語教育と自律学習者養成」参加、於ベルサール神保町（松岡）

**6月29日**：愛知淑徳大学「日本語表現T1」授業の視察およびヒアリング（大津・鈴木道）

**6月6・20日、7月4日**：帝京大学高等教育開発センター主催「新任教員研修（教育力向上研修）」受講、於帝京大学（中山）

## 情報発信

- ・高等教育TOPICS配信（毎週月・木）
- ・教育開発推進機構ウェブサイトよりセミナー等情報発信（随時）

## 刊行物

[平成27年度]

**2月**：『平成26（2014）年度 授業評価アンケート分析報告書』発行

**3月**：『國學院大學 教育開発推進機構紀要』第7号発行

**3月**：『ボランティアステーションリーフレット』発行

**3月**：『LLCリーフレット』発行

そっ たく どう じ  
啖 嚼 同 時

— 編集後記 —

「教育開発ニュース」14号をお届けします。本号では本学法学部並びに神道文化学部による学びの支援体制や、PCスキルを学ぶ授業で上級生が下級生の学びを手伝うCA制度、さらに他大学における中規模授業でのペア・ワークや反転授業の取り組みについて紹介しました。本学を含め、現在の大学教育の現場が授業内・授業外を通じて学生の学びを支援し、開発してゆく方向性にあることを理解して頂ければ幸いです。

なお、本学では通常、学生の学習活動を「学修」と表記していますが、本号の一部の記事では執筆者や取材対象者の意向および引用文献の関係から「学習」と表記したことを申し添えます。（中山）

教育開発推進機構NEWSLETTER『教育開発ニュース！』第14号 平成28年9月1日発行

発行人 柴崎和夫 編集人 中山 郁・小館 梓

発行所 國學院大學教育開発推進機構 〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28